

明石市こども養育支援

ネットワークの奇跡

こどもの立場で歩んだ10年間の軌跡



2021年 4月

明石市

はしがき

多くのこどもにとって、親の離婚や別居は、これまでの生活や考え方に大きな変化を与える一大事件である。しかし、離婚や別居の際には、親は自分達のことでは手一杯で、心の中で泣いているこどもを一人の人間としてではなくあたかも持ち物として扱っており、こどもの代弁者が誰もいないという状況が見受けられる。

従来は、「法は家庭に入らず」という概念のもと、離婚という民々の問題に公（行政）は介入すべきでないという考え方が一般的であった。しかし、家庭内における虐待が顕在化してきた今、むしろ行政が家庭に積極的に関与すべき時代が到来している。

明石市では、2011年から「こどもを核としたまちづくり」に取り組み、まちの未来でもあるこどもに対する総合的な支援を行ってきた。明石市こども養育支援ネットワークは、2012年4月に民法第766条が改正施行されたことを受けて、養育支援制度研究会とも連携し、マスコミによる好意的な報道を追い風に、低予算にして市議会の理解も得た上で、こども総合支援施策の一環として、全国に先駆けて2014年から取組を開始した。取組にあたっては、こどもの立場、基礎自治体の責務、普遍性の3つを基本理念に掲げて、当事者のニーズに即した支援策を段階的に実施してきた。これまでの取組の中には、「参考書式の配布」のように明石市から全国に広まったものがある一方で、「こどもの養育費緊急支援事業」（養育費の公的立替）のように国で実施する方が望ましいものもあった。

明石市こども養育支援ネットワークは、これまでタブー視されてきた離婚のテーマに行政として初めて風穴を開け、実現困難と思われてきたことを次々に実現するという奇跡を起こしてきた。まさに歴史的快挙というべきである。

この冊子は、明石市が、市民に最も身近な基礎自治体として、こどもの立場に立って、こどもに寄り添って歩んできた10年間の軌跡をまとめたものである。本書が、親の離婚や別居に心を痛めている全国すべてのこどもたちの笑顔のために役立つのであれば、望外の喜びである。

目次

序章	こどもに冷たい日本社会	1
1	こどもが泣いている	2
2	法は家庭に入らず	3
第1章	3年間の準備期間	5
1	こどもを核としたまちづくり	6
2	民法第766条の改正	7
3	養育支援制度研究会との出会い	8
4	マスコミによる好意的な報道	9
5	市議会の承認—サンキュー予算	12
第2章	明石市こども養育支援ネットワークの誕生	13
1	3つの基本理念	14
(1)	こどもの立場で	14
(2)	基礎自治体の責務	15
(3)	普遍性	16
2	はじめの三歩	17
(1)	参考書式の配布	17
(2)	こども養育専門相談	18
(3)	関係機関との連携	19
3	半年後の四歩	22
(1)	パンフレット「親の離婚とこどもの気持ち」の配布	22
(2)	こどもと親の交流ノート（養育手帳）	31
(3)	親子交流サポート事業	32
(4)	無戸籍者のための相談窓口	33

4	こどもと親の心のケア	36
(1)	こどもふれあいキャンプ	36
(2)	離婚前講座「離婚後の子育てとこどもの気持ち」	40
(3)	離婚後の子育てガイダンス	44

第3章 すべてのこどもに愛情を！～面会交流支援～

47

1	総論	48
2	こどもの情報共有—養育手帳	49
3	場所の提供—親子交流サポート事業	52
4	親子の架け橋—面会交流のコーディネーター	53

第4章 すべてのこどもに栄養を！～養育費確保支援～

63

1	総論	64
2	こどもの養育費に関する検討会の設置	65
3	養育費の民間保証—養育費立替パイロット事業	69
4	養育費の公的立替—こどもの養育費緊急支援事業	74
5	取決め費用の補助—養育費取決めサポート事業	79

第5章 すべての親が約束を！～取決め支援～

81

1	総論	82
2	ひながたの提供—参考書式の配布	83
3	相談体制の充実—こども養育専門相談	91
4	公費による助成—養育費取決めサポート事業	94

第6章 全国への広がり

97

1	国の動き	98
2	自治体の動き	99

メッセージ特集

105

